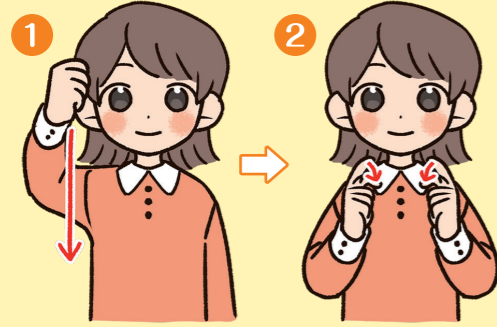


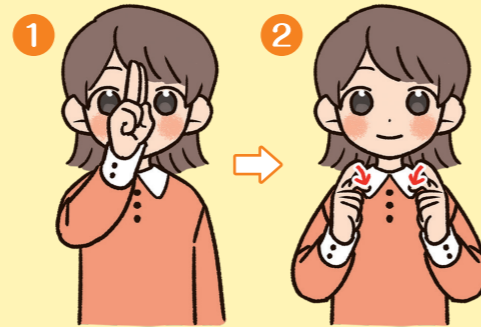
# 手話を使ってみよう

おはようございます



- 1 右手でこぶしをつくり、こめかみあたりにあてて下ろす
- 2 胸の前で向かい合わせた両手人差し指を同時に曲げる

こんにちは



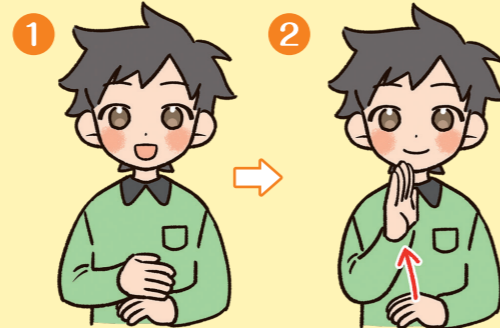
- 1 人差し指と中指を立て、額の中央にあてる
- 2 胸の前で向かい合わせた両手人差し指を同時に曲げる

よろしくお願ひします



- 1 右手を鼻先で握る
- 2 握った右手を開きながら額の前から斜めに下げる

ありがとう



- 1 右手の側面を左手の甲に添える
- 2 左手の甲に添えた右手を上げる

## 手話に関する主な事業・市民活動

### 手話奉仕員養成講座

手話を初めて学ぶ人が、日常会話に必要な手話を習得することを目指します。

### 手話サークル

市内各地で活動している手話サークルでは、聴覚に障害のある人との交流や学習会などの活動を通して手話を学んでいます。

### 手話通訳者等派遣事業・要約筆記者等派遣事業

下関市では、聴覚に障害のある人の必要に応じて、手話通訳者・要約筆記者（話の内容をその場で文字にして通訳する人）等を派遣しています。

### お問い合わせ先

下関市福祉部障害者支援課 〒750-8521 下関市南部町1番1号  
 電話:083-231-1917 F A X:083-222-3180  
 メール:fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp



発行:令和3年(2021年)11月

# 手話をもっと身近に

しものせき

## 下関



つまんだ右手2指を前に向け、右に引いて下へ下ろす

し

## 市



右手で指文字「シ」を示す

令和3年4月1日から

下関市手話言語条例が施行されました

下関市

# 下関市手話言語条例の概要

## これまでの背景

長い間、手話は言語として認められず、手話を使用することができる環境が十分に整っていませんでした。

平成18年に国際連合総会において採択された「障害者の権利に関する条約」や、平成23年に改正された「障害者基本法」において、手話が言語として位置付けられました。

## 条例の目的

手話が言語であると認識し、手話についての基本理念を定め、手話に関する施策を総合的、計画的に推進することで、全ての市民等が互いに支え合い、尊重し合いながら共生する地域社会の実現に寄与することを目的とします。

## 条例の基本理念

手話とろう者に対する理解の促進、手話の普及と手話を使用しやすい環境の構築は、手話が言語であることと、ろう者が手話により意思疎通を図る権利を持っていることを前提として、ろう者とろう者以外の人が互いに人格と個性を尊重することを基本として行います。

### 手話とは？

手話は、意思や感情、物の名称等を、手指や体の動き、顔の表情等を使って表し、目で見て理解する言語です。

### ろう者とは？

下関市手話言語条例において、ろう者とは、聴覚に障害のある人のうち、手話を使用して日常生活又は社会生活を営む人をいいます。聴覚に障害のある人の中には、手話を使わない人もいます。

## 私たちの責務と役割

### 市民等の役割

手話とろう者に対する理解を深め、手話に関する市の施策に協力するよう努めます。

### 市の責務

手話を使用しやすい環境を整備するため、必要な施策を推進します。

### 事業者の役割

ろう者が利用しやすいサービスを提供するとともに、ろう者が働きやすい環境を整備するよう努めます。

# 聴覚に障害のある人が困っていること

外見では分かりにくい障害のため、周囲の人に気づいてもらえないことがあります。

呼びかけても反応がない場合、「聞こえない」のかもしれませんが、背後からではなく、前に回って話しかけたり、肩を軽くたたいて目を合わせて話しかけたりしてみましょう。



放送や呼びかけ、自動車のクラクションなどに気づかないことがあります。

また、災害時などの状況判断が遅れることや危険な目にあうことがあります。

身振りや指さしで伝えるなど、他のコミュニケーションを試してみましょう。重要な情報は文字で表示することも大切です。



補聴器や人工内耳を使って声で会話ができる人もいますが、聞こえは完全なものではありません。

内容が伝わっているか確認するよう配慮しましょう。



集団で会話をすると、話し手が分かりにくく、聞き取れないことがあります。

話し手を示し、できるだけ一人ずつ発言を行いましょう。

問い合わせ先の案内が電話番号だけだと、問い合わせをすることができません。

FAXやメールでも対応できるようにしましょう。



## コミュニケーション方法について

聞こえの程度やコミュニケーション方法は、その人によって様々です。

<h3>手話</h3>	<h3>補聴機器</h3> <p>補聴器や人工内耳を使って聞く</p>	<h3>筆談</h3> <p>紙などに文字を書く</p>	<h3>空書</h3> <p>空間に文字を書く</p>	<h3>口話</h3> <p>相手の口の動きを読み取り、自ら発話する</p>
-------------	-------------------------------------	------------------------------	-----------------------------	--

できる限り、その人の希望に沿ったコミュニケーション方法をとりましょう。